

女性・若者・シニア創業サポート事業

シニア表彰制度

申込みを開始します！

人生 100 年時代を迎える今日、意欲のあるシニアの皆様が、
起業により働き続けることを支援する本制度において、
更なる利用促進を図るため、表彰制度を創設しました。
本事業を利用して成果を挙げているシニア創業者を選定し表彰します！

応募対象者 次の全ての要件を満たす方

- ① 本事業への初回受付時に 55 歳以上であり、かつ融資を受け、融資当初の条件による返済を履行している（又は、履行した）等、返済状況が良好であること（又は、あったこと）
- ② 平成 31 年 4 月 1 日時点で、本事業の融資から 2 年以上経過していること
- ③ 応募時点で、2 期以上の税務申告を行っていること

受賞者のメリット

- ① 都が表彰を行うとともに、事業の更なる発展のため、**奨励金として 70 万円を贈呈**
- ② **令和 2 年度産業交流展への出展を支援**（都が経費を負担）
- ③ **今後の事業発展に有用な情報交換を行うことができるよう、マッチングを希望する事業者・金融機関・クラウドファンディング事業者等による交流会を併せて開催**
- ④ 都の HP 等の媒体で広くご紹介

応募方法

担当の地域創業アドバイザーと面談のうえ、「シニア表彰制度応募書類」(*)を作成、11 月 5 日（火）までに、担当の地域創業アドバイザーに提出してください。

(※) 本事業ホームページに電子データを公開します。インターネットをご利用できる環境にない場合には、下記の「お問い合わせ先」に資料をご請求ください。

スケジュール

令和元年 11 月 5 日 申込受付締切り

令和元年 12 月中旬 プレゼンテーション審査(※)

令和 2 年 1 月中旬 表彰式及び交流会の開催

(※) 申込み多数の場合、プレゼンテーション審査に先立ち、書類選考を行います。

お問い合わせ先

申込書類の請求先

NPO 法人コミュニティビジネスサポートセンター
TEL: 03-5939-9503

表彰式制度についてのお問い合わせ先

東京都産業労働局 金融部金融課 事業推進担当
TEL: 03-5320-4604